

令和6年度第1回広島市公立大学法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時

令和6年7月3日（水） 14:00～15:50

2 開催場所

広島市立大学サテライトキャンパス セミナールーム1

3 出席者

(1) 委員

石田委員（委員長）、河原委員、原田委員、深井委員、深見委員

(2) 公立大学法人広島市立大学

若林理事長（学長）、田村理事（副学長）、渡辺理事（副学長）、金森理事（事務局長）、事務局次長（事）企画室長、総務室長、教務・学部運営室長、学生支援室長、地域共創・研究推進室長、前田情報処理センター特任教授

(3) 事務局

企画総務局長、行政経営部長、行政経営課長

4 議事

令和5年度における業務実績に関する評価について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0名

7 会議資料名

(1) 資料1 広島市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(2) 資料2 今年度のスケジュール

(3) 資料3 令和5年度（2023年度）における公立大学法人広島市立大学業務実績報告書

(4) 資料4 公立大学法人広島市立大学の中期目標期間（令和4年度から令和9年度まで）における各事業年度の業務実績の評価について

(5) 資料5 令和5年度における業務実績に関する評価表（小項目・大項目）

(6) 資料6 令和5年度における業務実績に関する評価表（全体評価）

(7) 参考資料1 公立大学法人広島市立大学の概要（令和6年度版）

(8) 参考資料2 関連法令

8 議事の概要

事務局が資料4から資料6まで、大学が資料3に基づき説明し、質疑応答を行った。

9 発言要旨

（深見委員）

- ・ 資料3の7ページの大学院教育の enPiT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)

科目における公開講座の対象者は誰なのか。社会人学生が対象になるのか。

(若林理事長)

- ・ 社会人学生ではなく社会人が対象である。

(深見委員)

- ・ 社会人学生は何人いるのか。

(若林理事長)

- ・ 調べて後日回答する。

(深見委員)

- ・ 資料3の15ページの大学院への早期進学制度は情報科学研究科だけか。

(若林理事長)

- ・ 情報科学研究科だけである。

(深見委員)

- ・ 早期進学制度で大学院へ進学するに当たり、学生は学部を退学したという扱いになるのか。

(若林理事長)

- ・ 3年次末で早期進学する場合は、一度退学という扱いになり、大学院に入って学部と合わせて5年で修了になる。

(深見委員)

- ・ 学部を退学扱いとなり、大学院も中途退学した場合は学部卒の資格もないということが問題になるが、このことに対するケアなどはあるか。

(若林理事長)

- ・ 大学院への早期進学制度は、学部入学後早期から大学院進学についての希望や能力がある学生をケアするプログラムになっている。
- ・ (大学院の1年を終え)学位授与機構による認定制度を受ければ、学位を授与することは可能になると思われる。

(深見委員)

- ・ 資料3の34ページに記載のとおり、研究推進担当の理事長補佐を設けたり、外部資金を獲得するために専門業者へ支援を求めるなど研究にかなり力を入れていることは理解しているが、科学研究費の申請率や採択率、外部資金の獲得実績はどの程度伸びたのか。

(若林理事長)

- ・ 外部資金の全体の獲得件数と金額は、資料3の35ページに記載のとおりである。

(田村理事)

- ・ 参考資料1の32ページに外部資金の獲得状況が記載されている。科学研究費の獲得件数については、2023年度は50件となっているが、2024年度は59件に増えている。獲得金額についても2021年度から2023年度まで1億円を切っていたが、2024年度は1億円を超えており回復傾向にある。
- ・ 研究推進を担当する理事長補佐を配置して重点的な取組をしている成果が現れてきていると思うが、まだ配置したばかりであり、今後も科学研究費の獲得を重点的な取組としていくことで回復を図っていきたいと思っている。

(深見委員)

- ・ 外部資金として科学研究費以外はあるのか。

(田村理事)

- ・ 科学研究費以外もある。全体的な獲得件数としては、2022 年が 74 件、2023 年が 80 件に伸びているということで、科学研究費以外については少し伸びている。2024 年度については、受託研究・共同研究を継続して受入れをしており、今後の経過を見ていく必要があると思う。いずれにしても少し回復の傾向が見られているので、研究推進を担当する理事長補佐の配置による結果が少し現れているかと思う。

(河原委員)

- ・ 参考資料 1 の 19 ページの休学について、国際学部国際学科だけ 25 名もいるのはなぜか。

(渡辺理事)

- ・ ほとんどの学生が留学のために休学している。

(河原委員)

- ・ 毎年同じ状況ということか。

(渡辺理事)

- ・ そのとおりである。

(河原委員)

- ・ 参考資料 1 の 20 ページの退学について、情報科学部だけ 22 名もいるのはなぜか。個別の理由ではなく、同様の理由で退学しているのであれば、学部として対応する必要があるのではないか。

(若林理事長)

- ・ 1 つは進路不適合という理由で休学し、そのまま退学することがある。

(河原委員)

- ・ 1 年生、2 年生の段階にといった早期退学ということか。

(若林理事長)

- ・ 休学から退学まで何年かかかる学生もいる。ケースバイケースであるが、2 年進級時に学科配属が決まるため、その際に思いどおりにいかなかったからということはあると思う。

(河原委員)

- ・ 博士後期課程の入学者を増やすために長期的な視点での対応策は考えているのか。

(若林理事長)

- ・ 認証評価において以前から複数回指摘されている。今回も改善項目として指摘され、対応が求められており、入学定員の見直し等を含めて幅広く対応を考える必要がある。現在、文部科学省が博士後期課程の進学者を増やすよう言っており、そのようなことを参考にしながら世の中の流れに合わせていくようになる。入学定員を見直すことが教員数に関係する可能性もあるので慎重に考えていきたい。

(河原委員)

- ・ ChatGPT や生成 AI を活用することでき細かい教育ができると思う。教員が本当にサポートすべき点を整理してもらおうと、使い勝手が良いかと思うので検討を進めていただきたい。

(渡辺理事)

- ・ これからは自分の語学力を伸ばすために ChatGPT などの生成 AI をどのように使っていくかということに焦点が当たっている。こういった点に関して、まず、教員の意識を進めるために、国際学部や外国語教育専門委員会等で外国語教育への取り入れ方について勉強会をや

っていきたいと考えている。また学生にも使い方に関する事例を示すなど検討していきたい。

C h a t G P T の英語教育への活用に関する FD 研修もその一歩である。

(若林理事長)

- ・ 昨年の 5 月に大学としての C h a t G P T などの生成 A I に関するガイドラインを作成した。今後、3 学部それぞれの課題はあるが、全国的な動向も見ながら検討していきたい。

(深井委員)

- ・ 資料 3 は理事会を経て作成されたものか。

(若林理事長)

- ・ そうである。

(深井委員)

- ・ 入試の倍率についてどう考えているのか。また、就職率など就職状況についてどう考えているのか。

(若林理事長)

- ・ 倍率が 2 倍を切ると選抜効果が薄くなると言われているため、2 倍は超えるようにしたい。大学全体で考えると倍率に余裕はあるが、入試区分や選考区分によっては厳しいところもある。全国で情報系の学部の新設が相次いでおり、今後情報科学部も厳しくなることが予想され、樂觀視していない。
- ・ 就職率は約 9 8 % であるが、広島市や地域の方から地域に人を残してほしいという要望などがあり、就職実績をどう評価をするか様々な評価基準がある。地域に人材を残すという観点では、もう少し増やしてほしいという要望がある。学生が希望どおりに就職できているかという観点については、キャリアセンター等が支援を行っているが、必ずしも第 1 志望に就職できていない学生も多いと思われるため、改善する必要があると思う。

(深井委員)

- ・ 大学として様々な改革をしながら良い教育をしていると思うので、受験生に対して更にアピールする必要があると思う。どうやって大学の特色を伝えていくのか考えていただきたい。

(若林理事長)

- ・ 本学の特色を自分たちが改めて認識し、3 学部構成で小さな大学であるが、そこを強みにする。例えば、芸術学部は芸術系単科大学と張り合うのは難しいかもしれないが、3 学部構成だからこそ面白いことができるとアピールすべきだと思う。情報科学部はそれなりの規模を有する大学であることを、国際学部は学際性を、また、広島ならではのことで平和について更にアピールすべきだと思う。受験生確保ということを言うと、約半分は県外から来ているため、どうやって全国規模で幅広くアピールしていくか考える必要がある。

(原田委員)

- ・ 参考資料 1 の 28 ページ及び 29 ページの就職地は何を基準に決めているのか。また、2023 年度卒で広島県内に就職した学生の割合が、開学以来の累計と比較すると減少している。広島県は転出超過が問題となっている中、就職地の状況についてどう分析しているのか。

(若林理事長)

- ・ 本社ベースとなっており、本社が東京であれば、地域枠の採用であっても東京の会社に就職したことになる。
- ・ 参考資料 1 の 29 ページの開学以来の累計において広島市の割合が減っているが、情報科学部の就職先が東京、大阪に偏っている可能性はある。また、半分の学生は県外から来ており、

広島に残ってもらうのがなかなか難しいところもある。しかし、公立大学であるため広島に人を残してほしいとよく言われており、広島地域の会社を呼んでの会社説明会や、広島企業の面白い人を呼んで講演会をするなど、手を尽くしているがなかなか数字としては上がらないところである。

(原田委員)

- ・ (広島に人を残してほしいとよく言われることは) 公立大学の宿命だと思われるので、今後若者の転出抑制に留意されたい。

(原田委員)

- ・ 発表された論文はウェブに掲載されているのか。
- ・ 大項目③の研究の自己評価がbになっているのはなぜか。

(若林理事長)

- ・ 論文は著作権の関係などで必ずしもウェブに掲載されているとは限らず、学部や学会によって扱いが異なる。
- ・ bは、計画どおりということであり、毎年同じくらいの業績となっているためである。a以上を目指すには質や量を上げていく必要があるということで、業績の高い人にはインセンティブを与えていくなど改善すべき点について問題意識は持っている。今年度からはまず教員の研究業績の登録を必須とするなど、具体的な方策を取り始めたところである。

(原田委員)

- ・ 資料3の37ページの個別項目ハラスメントの自己評価がcになっているのはなぜか。

(若林理事長)

- ・ cにした理由としては、38ページに記載のとおり、教員同士のハラスメントが発生したためである。

(原田委員)

- ・ 令和5年度のハラスメントの相談件数や過年度比較について教えてほしい。
- ・ 令和5年度の相談案件が次年度あたりに何らかの懲戒処分として、出てくる可能性はあるのか。

(金森理事)

- ・ 相談人数及び相談対応の延べ回数としては、令和5年度7名の12回、令和4年度26名の28回、令和3年度27名の35回、令和2年度7名の18回である。令和4年度、令和3年度については、令和6年4月に懲戒処分に至ったものの相談や令和4年度に処分を行った学生に対するセクシャルハラスメント関係の相談等が入っており、この2年が非常に膨らんでいる。令和5年度の相談に関しては現時点で、その後の対応が必要という状況には今のところなっていない。

(石田委員)

- ・ 留学について、生活費など円安の影響はないのか。
- ・ ダイバーシティへの対応を徹底していく一方で、データの集計において学生数は男女別にするなど矛盾は生じていないのか。

(渡辺理事)

- ・ 昨年度は海外提携校へ留学に行く学生で、入学決定後に辞退した学生はいなかった。しかし、今年度は、提携校への入学決定後、授業料負担はないものの食費などの生活費が経済的に難しいということで、留学を辞退した学生が2名出ている。今後も、特にヨーロッパやカナダの方

に行く学生については、留学を断念する可能性はあると考えている。

(若林理事長)

- ・ 資料3の38ページに記載のとおり、昨年度からダイバーシティ担当の理事長補佐を設置して様々なことを検討中である。昨日、「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」の案が完成した。SOGIについての対応を決めていく中で、法的に必要な場合を除いて、性別の情報は学外に出さない予定である。当該ガイドラインは遅くとも来年4月から施行する予定である。男女別のデータの集計については、不要と分かったものから順次落としている。

以上